

財団法人まちみらい千代田
平成22年度第1回理事会議事録

1 日時

平成22年5月28日（金） 午前10時から午前10時58分

2 場所

千代田区神田錦町三丁目21番地

ちよだプラットフォームスクウェア5階501～502会議室

3 理事現在数

13名

4 出席者

(1) 出席者（9名）

若林尚夫、北澤悦子、小嶋勝衛、齋藤潔、高橋陽子、林勇、堀田康彦、
山岸幸雄、若杉雄二

(2) 委任状提出者（4名）

宗廣信、高木茂、高橋正人、師岡文男

(3) 当法人の出席者

事務局長 金井義之

5 議題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

(2) 議案第2号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立って、金井新事務局長が自己紹介を行い、引き続き事務局の組織改編があった旨を報告し、企画総務、産業まちづくり、住宅まちづくり、観光振興の各グループマネージャーが挨拶をした。続いて、河野理事の退任の報告がなされた。

次に若林理事長より開催の挨拶があり、その中で21年度は概ね計画通りの事業執行となったとの報告があった。一方で事業執行の際に不祥事があった事を改めて陳謝するとともに、事件による損害金は本人の負担により支払った旨や、加盟店への支払い及び区からの受託事業に伴う事務処理についても終了したとの報告がなされた。ただ、この件の後遺症により、全般的に財団運営は厳しい状況にあるとの話もあった。

その後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長は理事長が当たることになっている旨を伝え、若林理事長が議長に就き、開会を宣言した。

続いて、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定

める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本理事会の議事録署名人として小嶋勝衛理事と山岸幸雄理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

塚本一郎評議員、片岡勝吾評議員、新堀君枝評議員から異動に伴う辞任の申し出があり、寄附行為第31条に基づき、明治大学経営学部専任講師の菊地端夫氏、千代田区青少年委員会副会長の谷真理子氏、千代田区婦人団体協議会代表の熊谷エイ氏をそれぞれ後任候補として提案する。

この提案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業報告について

(3) 議案第3号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支決算について

議案第2号及び議案第3号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

21年度は「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」「支える」の5つの柱を掲げた年度当初の事業計画及び補正予算に基づき、概ね計画通りの事業執行となったので、特徴的な事業を取り上げていく。

2ページからの「住む」においては、これまで支援してきた千代田マンション交流会が自主的な運営組織として発展したことにより事業を見直した結果、21年度限りの事業とした。魅力ある居住環境・生活環境の整備促進では、大手町・丸の内・有楽町地区で大規模再開発を行う事業者から財団へ拠出された誘導協力金の一部を秋葉原タウンマネジメントオフィスの支援に使用した。なお、21年度の誘導協力金受け入れ額は6千8百41万円、使用額は1千7百80万円余りであり、年度末残高は1億2千3百万円余りとなっている。

9ページからの「働く」では、中小企業の経営支援として、様々な相談に対して公的機関の支援策を紹介した。また、わずかな負担で専門家派遣が利用できる助成事業を始めた。11ページの千代田ビジネス大賞では、50社の応募の中から鉄道模型会社が大賞を受賞した。インキュベーション施設活動支援では千代田印刷会館を借上げ、新たな施設として開設した。市町村サテライトオフィス東京は、全国の市町村が東京で活動する時の拠点を提供する事業だが、昨年9月に開設し、現在7団体が入居している。

18ページからの「暮らす」においては、町会の活動支援としてその様々な活動をDVDに収録し、町会やマンション管理組合へ配付した。また、区から受託したちよだスポーツフェスタを開催し、ウォーキング教室等を実施した。

22ページからの「楽しむ」においては、江戸天下祭が経済状況を鑑み中止となっ

たが、これまで連携のあった地方都市からの要望でちよだ江戸祭2009を開催し、山車人形等の展示を行った。また、街道文化講座千代田塾を区民ホールにて6回開催した。

26ページからの「支える」においては、千代田まちづくりサポートとして、14グループに助成した。また、どのような人がどのような目的で千代田区を利用しているか、及びちよだプラットフォームスクウェアの事業評価に関する調査を実施した。公益法人への移行については財団の組織体系の抜本の見直しが求められており、当初の予定より多少遅れている。なお、平成22年3月末の賛助会員数は法人43社、個人51名、賛助会費収入は4百15万5千円である。

次に収支決算については概要版に沿って説明する。

まず貸借対照表総括表から財団の財務状況を見ると、流動資産1億6千6百万円余りに対し、流動負債が1億2百万円余りであり、短期的な支払い能力については流動資産が流動負債を上回っているため、経営については安定している。また、固定資産が17億6千9百万円と正味財産を上回っている。当座の支払いの必要が無い資金については利息を稼ぐために債券や定期預金にて運用しているので、固定資産が正味財産を上回っているが、資金的には問題なく、長期的にも経営は安定している。負債と正味財産の比較ついて、正味財産が17億4千万円、負債が1億9千5百万円だが、負債のほとんどは区の補助金等の返還金未精算分や区民住宅の敷金等の預かり金であり、返済する必要がある負債を正味財産が大きく上回っているため、経営に問題はない。

続いて、正味財産増減計算書総括表から見る財団の財務状況は、社会経済状況の低迷により多くの資金運用収入は望めなかったが、1千4百万円余りの運用収入を上げることができた。その中で、江戸天下祭中止に伴う自主事業の実施や印刷会館のインキュベーション施設開設などの事業を実施し、その資金を経営基盤安定基金からの繰入で賄った。そのため、経営基盤安定基金の期末残高は8千7百万円余りの減となり、その他の経常収益及び経常費用を含めた当期一般正味財産増減額は8千万円の減となった。正味財産増減額の部では運用益1千4百万円余り、受取寄付金6千8百万円余りで誘導協力金が入ったことで8千2百万円余り増加したが、一般正味財産へ一部振り替えたため、全体としては5千万円の増加となった。よって、正味財産期末残高は17億4千万円余りとなり、昨年より3千万円の減となった。今後も引き続き事業の見直しを行い、費用の削減を図り、効率的で安定した財団運営に努めていく。

最後に66ページにおいて監事監査の実施報告を掲載しているが、業務の執行は適正に行われ、収支についても適正に処理されているとの結果である。ただ意見として、消費生活支援事業における職員の不祥事の報告を受けたことや、それに対する処理が適正であったこと、公益法人化への移行認定へ向け、事業の見直しや組織整備を速やかに進めてもらいたいとのことであった。

これを寄附行為第33条第2項第1号の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なおその際、次のような質疑応答や意見等があった。

○公益財団法人化への移行スケジュールはどうなっているか。

(事務局)

今年度中に移行認定の申請を行い、平成23年4月からの公益財団法人化を目指している。ただ、事業の見直し等について、区との調整がついていないので、若干の作業の遅れが出ている。そのため、平成23年4月移行についてはスケジュールに遅れが発生することが考えられるが、今後の理事会等で進捗状況を報告し、スケジュール変更がある場合は審議願う。

○千代田ビジネス大賞は応募企業に活力を与えていると実感しているので、今後も積極的に推進してもらいたい。

(事務局)

この事業は財団の自主財源により実施しているので、今後も続けていきたい。

○別の団体の例ではあるが、こういった賞の受賞企業の約6割が新たに会員となるの実績がある。受賞企業へ賛助会員入会のアプローチをするという方向性を考えても良いのではないか。

(事務局)

昨今の経済状況により、賛助会員数は減少しているので、動機づけをしながらつなげていきたい。

8 その他

事務局から、区と協議中である財団の今後のあり方についての途中経過が、配付資料に基づき次のように報告された。

まず方向性についてはこれまで通り公益性を活かし、魅力ある地域づくりを推進していく。自主自立の観点から区の補助事業、委託事業を廃止する。これは財源や人材を財団固有のものを活用して事業を推進していくという考え方からである。

そして、課題については、理事会、評議員会の機能強化、業務執行体制の見直し、財団PRの強化、財務基盤の安定化がそれぞれ上がった。とりわけ財務基盤の安定化については区の補助金に頼らず、安定的な財源を確保し、事業を進めていくという大変厳しいものである。実際のスケジュールについては23年度から事業計画を始める形となり、具体的な個別の事業についてはこれから検討していく。

事業展開については地域まちづくり、産業まちづくり、住宅まちづくり3つの柱を設け事業を推進していきたいと考えているが、財務基盤の安定化とセットとなるので、個別事業に関しては今後検討を進める。

以上のような説明があり、その際次のような意見が寄せられた。

○事業等を区と財団と調整する中で定款を決める際に大きな食い違いが出てくるであろう。

○補助事業・委託事業の廃止とあるが、元々財団で行った方が良い事業について、区はこれまで委託等していたはずなのに、そのような判断がどこから出ているのか。本来財団では行政が直接行えない仕事をやるのが役割であるのに、一律委託等の廃止というのは理解できない。財団を設立した目的は一体何であったのか。きちんと議論すべきである。

- 前身の街づくり推進公社が設立された際は、区の行政サービスがより充実するという存在価値がきちんとあった。
- 共同建築等、個別の利害に関する所に行政は直接手を出せない。こういった所を財団の役割としてしっかりと位置付けるべきである。
- 事業展開のためには補助金の裏付けが必要かと思うが、その裏付けを取るべく理事長としてどのような方向に軸足を置くのかははっきりし、財団法人として明確に物申すべき時は申すべきである。
- 財源そのもののバランスと事業とを併せて考え、補助金事業や委託事業、自主財源による事業がどのようなバランスなのか。そしてそれぞれの事業が千代田区の公益にどのように付しているのか。このような設計を構築していくべきであり、補助金がないから事業を行えないというのではなく、事業を通じてどのように財源を確保していくかを同時に考えるべきである。
- 区と密接な関係がある仕事であるのだから、その目的をしっかりと主張すべきである。
- 財団運営や事業を全て自主財源で行うというのは、はっきり言って無理である。ただ、何割かでも経費の一部を補えるような仕組み作りをする努力はするべきである。
- 行政の外郭団体であり、信頼性がとてもある財団であることをうまく利用すればこれもまた資源である。

9 閉 会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前10時58分に議長は閉会を宣言した。

平成22年5月28日

財団法人まちみらい千代田
平成22年度第1回理事会

議 長 若 林 尚 夫 ⑩

議事録署名人 小 嶋 勝 衛 ⑩

議事録署名人 山 岸 幸 雄 ⑩